

第 11 回 三重県地域年金事業運営調整会議 議事録

日時 令和 5 年 2 月 17 日（金）14:00～16:00

場所 三重県総合文化センター 文化会館棟 大会議室

1. 開会のあいさつ

（日本年金機構 中部地域部 木下事業推進役）

ただいまご紹介いただきました日本年金機構中部地域部事業推進役の木下でございます。本日、地域部長の藤井が都合により出席できませんので、代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、三重県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り誠に有難うございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解の下、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

私の方からは現在の当機構の基幹事業の状況及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

当機構は年金制度を実務として運営する執行機関ですが、この年金制度をご信頼いただけているか、そのバロメーターとして取り組んでおりますのが「国民年金保険料の納付率の向上」であります。この実績は毎年公表させていただいておりますのでご存じかと思いますが、10 年前の平成 25 年にはこの納付率は 58% まで落ち込み大きなご批判をいただきました。その後、当機構を挙げて取り組みを強化し、各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして着実な向上に努力して参りました結果、10 年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で 80% を目指すまでに至りました。皆様方のご支援・ご協力に厚く御礼を申し上げます。

また、国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。

もう一点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は「厚生年金保険の適用拡大」でございます。未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいりますが、一方で短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。

制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいりますが、皆様方におかれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力の下、若年者層向けには年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和4年度上期においては、全国で754回開催し、約3.2万人の学生・生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

また、各事業所や年金委員の皆様の皆様のご協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和4年度上期においては、全国で2,060回開催しました。

今後もWeb会議サービスを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

年金委員活動の活性化も重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページなどを活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後も複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきをさらに強固なものとして、年金制度の普及、啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、三重県の実施状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

※事務局より、委員及び事務局職員の紹介

2. 議 事

- (1) 令和4年度地域年金展開事業取組実績について
(事務局より、令和4年度の実施状況について説明)

(岩崎委員長)

令和4年度地域年金展開事業の実施実績について質問・意見を求めます。

(保田委員代理)

学生を対象としたセミナーを沢山行われていると思いますが、年金制度の説明を聞いた学生の方々の反応はどういうものなのかを率直に教えていただきたい。

(清田副所長)

私共は高校、大学、専門学校と様々な場所で年金セミナーを行っております。毎回セミナー終了後に生徒の皆様からアンケートをいただいております。年金セミナー受講前は年金に対する良いイメージをあまり持っていない、という反応が多いのですが、年金セミナー終了後においては約80%が「勉強になった」「ためになった」「これから国民年金を納めていきます」といった反応に変わっております。セミナーが始まる前の段階では、生徒の皆様は年金制度の中身をほとんど知らないというような状況

ですが、セミナー後の反応を鑑みますと、少しでも若年者層への年金制度の周知に役立っているものと私は考えております。

(山田副所長)

私は昨年度年金セミナー事業を担当しておりまして、様々な学校へ出かけさせていただきました。

本日の資料に「資料4」がございますが、こちらに県内の各年金事務所が実施したアンケート結果が載っております。例えば1枚目の「(A) 短期大学」の場合、こちらは津年金事務所がセミナーを行った大学のアンケート結果になりますが、3ページ「1. 年金のイメージ」の一番下段に、年金に対するイメージの回答がございます。セミナーを受講する前は、年金に対するイメージが「まあ良い」以上の評価が25.5%ほどしかなかったものが、セミナー受講後は86.5%と上がっております。

続きまして「(B) 専門学校」のページをご覧ください。こちらでも津年金事務所でのセミナーの結果になりますが、(A) 短期大学と同様にセミナー受講前は「まあ良い」以上の評価が30.6%でしたが、セミナー受講後は91.7%まで上がり、公的年金制度に対してほとんどの方に良い印象を持ていただけたという結果になっております。他にも松阪年金事務所、伊勢年金事務所、尾鷲年金事務所とアンケート結果をこちらの方にまとめましたので、また後ほどご覧下さい。

資料4の最終ページの方をご覧ください。アンケート用紙の最後にご意見・ご感想を書いていただく欄がございます。こちらはそこに記載された内容のまとめになります。こちらは私共も拝見させていただいており、95%以上が肯定的な内容になります。中には制度に懐疑的な意見もありましたが、ほとんどが肯定的な意見で、セミナーの受講後には「払っていききたい」「年金制度を理解できて良かった」というような結果を頂いております。

(細木委員)

私共も若い方々に公的年金制度を理解していただく機会をどんどん作っていかねば、と考えております。年金セミナー事業は機構様で熱心に行われていると思いますが、年金エッセイについても、学校の関係者に理解していただくのは大変だと存じますが、ぜひ沢山応募していただけるような努力をしていただけるとより良いのかなと考えます。生徒の方々もエッセイを書くことによって自分で年金について考えることになるかと思っております。

そして今程説明のありましたセミナー受講後の意見・感想のアンケートでございますが、おそらく内部のみで閲覧しているだけではないでしょうか。生徒

の皆様が受講後の意見や感想を、全てはなかなか難しいとは思いますが、目に触れることがあれば「他の同年代はこんなことを考えているのか」と感じる事ができて良いのかなと思います。

（山北委員）

丁寧にアンケートをまとめていただきありがとうございます。このアンケートの(A)～(E)によると、セミナーを行う時間というのは90分であったり50分であったりと様々ですが、セミナーを開催する側としては何分くらいが一番手ごたえを感じているのでしょうか。

また、このアンケートの(A)～(E)の中では(E)のみが高校ですが、対象に関わらずアンケートはとられているのでしょうか。そして、結果をもとにしたご自身または各年金事務所でのフィードバックは行われているのかお尋ねしたい。

（清田副所長）

セミナーの時間に関しましては、大学は大学の授業の時間であったり、専門学校は専門学校の授業の時間であったりと、実施している学校の授業時間によって変更しております。そして、その時間に合わせた内容で最大限わかりやすく伝えるようにしております。

津年金事務所で行っているものでは、セミナーのやり方として一方的にこちらから説明するいわゆる講義型、そして生徒に参加してもらう参加型と二通り使い分けをさせていただいております。特に対象が高校生の場合は、一緒に参加をして年金を理解していただくということで、参加型のセミナーを中心に私どもの事務所としては行っております。やはり聞く一方よりも何か生徒の方々に投げかけて、双方向でやり取りをして制度のことについて知ってもらうという方が生徒も楽しみながらより理解をしていただけるのではないかなと感じております。

（百中委員）

本校は中高6年生で高校入試がありませんので、中学3年生の段階から、「社会を知る」ということをテーマに色々な講演会や出前授業、セミナーを開催しております。昨年も私はこの会議に参加させていただいておまして、その際にパワーポイントを用いた本当によく分かるセミナーの実演をしていただきました。私はとても感心をいたしまして、是非本校でもセミナーを行ってみたいと思い、早速その年の7月に高校1年生を対象に説明をしていただきました。本日も私が学校を出る時に現在中学3年生の学年主任、来年は高校1

年生の学年主任に、もしまた今年年金セミナーをしていただけるのであれば「7月に開催をお願いしておいてくれ」と頼まれました。また、先ほどいただいたエッセイの参考資料に鈴鹿中等教育学校という名前がありましたが、鈴鹿中等教育学校というのは本校のライバル校になります。それを受けて本校にもエッセイを書くことが好きな生徒が多数在籍しておりますので、その生徒たちに書いてもらおうかなと考えております。

本校では様々な学年で社会を知ってもらうための機会を作っておりますが、まず来年度の高校1年生については、7月あたりにエッセイも含め年金セミナーをお願いしようと思っております。

本校は私立学校という特性上どうしても進学が頭にあり、ペーパーテストを中心に考えてしまいがちですが、それよりも本校で重要視しているものは最近多い探求学習、その中でもアントレプレナーシップと呼ばれるものを本校では来年度実施する予定でございます。いわゆる起業家精神を育成するものでありますが、あくまで対象は高校1年生ですので起業するという事に固執するのではなく、社会の中で生きていく上で社会保障制度も含めて自分の意見、自分の考え、自分がどう生きるかという未来図を考えて発表するという事に力をおいております。ぜひそういった意味でも今年もセミナーをお願いしたいと思えます。

(加藤(勘)委員)

年金セミナー事業は、アンケート結果を見てもセミナー実施前と実施後では多数の生徒が肯定的な考えに変わったという点で、小学生・中学生・高校生と公的年金制度についてほとんど知識がない状態で、年金という話をしっかり教えてもらえれば必然的に「いい制度だな」「相互に助け合う制度だからきちんと納付しましょう」という空気になって非常に良いと思います。

私共は職域型の年金委員として、従業員の年金の加入や資格喪失といった様々な手続きを行っております。私の会社の従業員は幅広い年齢層で構成されており、10代から70代まで広く在籍しています。また、どちらかといえばセミナーを受ける生徒の親世代が私の会社の従業員に多いのですが、そんな中で年金の話題が出るとどこから聞いてくるのか、やはりネガティブなイメージがあるようで、「私たちの頃にはもう年金はもらえない」というような話が広まっています。折角子供たちがセミナーで公的年金制度についてきちんと教えられても、親世代がそれを打ち消すような話をする、そういうことがひょっとしてあるのではないかと感じております。

年金受給者になればまた年金に対するイメージも変わってくるとは思いますが、やはり現役で働いている世代は、「標準報酬を決める算定基礎の時期には

あまり残業はしたくない」といったような「給料から保険料を不本意にとられる」という意識を持っています。私共の会社でも適用拡大によって短時間労働者も厚生年金に加入するということになりますが、「加入して給料が減るくらいならばできれば避けたい、制度に触れないように働く時間や日数を減らそうか」という意見まであります。自分の給料は減っていくが給付の額はあまり変わらなかった、といったような在籍している年金受給者が現実問題として直面した話を職場内ですと、現役世代がネガティブなとらえ方をしてしまう場面が多々見受けられます。

そういった経験から、やはり若いうちにセミナーなどで年金についてしっかりと教えてあげるのが1番良いのではないかと考えます。企業側としても、年金などで困ったことがある際には相談してくださいと周知しているのですが、我々も年金について詳細に知っている訳ではなく、担当者も制度について自ら学び応えているのですが、中々その要望自体が少ない上に先ほど申し上げた通り職場では年金に対するイメージが良くないというのが現状でございます。従って、何度も言うようですが年金セミナーはどんどんやっていただいて、若い世代から啓蒙するということが本当に必要なことだと日々感じております。

(2) 令和5年度地域年金展開事業・事業方針（案）について

（事務局より、令和5年度の事業方針（案）について説明）

（岩崎委員長）

令和5年度地域年金展開事業の事業方針（案）について、質問・意見を求めます。

（加藤(哲)委員）

私共の方でも会員の事業所様向けに事務のセミナーを開催させていただいておりますが、その際に年金事務所の方に講師としてご協力いただきありがとうございました。令和5年度の事業方針を見させていただきましたが、やはり若い方へのセミナーに力を入れているのかなと思います。私も事業所の担当者の方への事務セミナーで様々な届出の書き方や制度改正についてお話をさせていただくと、加藤(勘)委員から先ほどあったように、給付や負担の話が出てきます。年金については皆様ご存じかと思いますが、少子高齢化の社会になっておりますので、若い方がこれから社会に出ると負担の重さというものを実感すると思います。ですから、若い世代に対してきちんと年金について教えていただいて、その世代の方が社会に出た際に、年金制度は労働の基本となるものですので、制度を守っていかなければならないという意識を、年金の良いところも

悪いところも含めて自分たちで支えていくのだという意識を持っていただければ大変うれしいことだと思います。是非これから社会に出ていく若い世代に公的年金制度を守ってもらえる知識を与えていただければと思っております。

(山北委員)

引き続き年金セミナーについてご尽力いただけるということで、教育委員会としても大変ありがたいと思っております。これからコロナが5類へ移行していき、教育活動も平常へ戻っていく最中ですが、オンラインの重要性というのもこの2年間で随分認識したところでございます。講義型であれば十分オンラインでも行えるでしょうし、参加型のような形では現場に来ていただく、といったようにセミナーのやり方によって、実施される学校と相談いただきながらより効果的なセミナーとなるようご尽力賜ればと思っております。

学校もそういった講義を自前で行っている訳ではなく、外部の専門機関の方にしっかりと専門的見地から教育を行っていただくという立場をとっており、そこは教育委員会職員としても重要なことだと考えております。私共もそういった講義の案内に力を入れながら積極的に活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3)年金セミナー王決定戦について

【事務局による概要説明の後、年金セミナー王決定戦の動画視聴および津年金事務所 浅井 によるエッセイ作品の朗読】

3.閉会のあいさつ

(日本年金機構 津年金事務所 三輪所長)

日本年金機構 津年金事務所の「三輪」でございます。本日は大変お忙しい中、三重県 地域年金事業 運営調整会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。限られた時間ではございましたが、委員の皆様にご熱心なご審議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

会議の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。私からも日本年金機構の現況について若干お話しさせていただきます。日本年金機構は平成22年1月に発足し、本年で13年目を迎えます。これまでの間、当機構は、年金制度を実務として運営する機関として、基幹業務である、国民年金・厚生年金の適用・徴収、年金給付の運営をはじめ、オンラインビジネスモデル実現の推進、制度改正への責任ある対応といった重点取り組み施策について、取り組みを進めてまいりました。

当機構が扱う公的年金制度の被保険者は約 6,800 万人、年金受給権者は約 4,000 万人と合わせて一億人を超える規模であり、徴収している社会保険料の金額は年間約 38 兆円、お支払いしている年金支給額は年間 53 兆円を超え、これは我が国の名目GDPの約1割に近い額となっております。

また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であり、高齢者の方々にとって、年金は、生活を支えるための大切な収入源となっており、年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしております。

「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」という当機構の役割・使命を改めて認識し、制度を実務として正確かつ公正に運営してまいります。

また、オンラインビジネスモデルの推進に向け、各種手続きの電子申請の利用促進やWeb会議サービスを活用した年金セミナー、制度説明会等の取り組みも進めてまいります。

この年金事業を円滑に運営していくには本日、皆様から頂戴いたしましたご意見及び「わたしと年金」エッセイ入賞作品等からも、地域の皆様に年金制度へのご理解を深めていただくことが、非常に重要であるということを、私自身も再認識した次第でございます。

本日ご出席いただきました委員の皆様には、大変なご尽力をいただきましたことに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、年金事業運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の地域年金展開事業の運営に活かせるよう、引続き取組んで参ります。

最後になりますが、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)